

# 女性委員会通信

235  
2017.2.21

東京都港区新橋六 七 一 川口ビル六階  
全国労働組合連絡協議会 女性委員会  
TEL 〇三 五四〇三 一六五〇  
FAX 〇三 五四〇三 一六五三

## 8時間働いたら暮らしていける賃金で、 人間らしく働くために春闘を闘おう！

17けんり春闘、2月17日昼、経団連に対し抗議行動を取り組む安倍政権の働き方改革の目玉の一つが長時間労働の削減だ。ところがマスコミでは繁忙期は月百時間、2カ月連続の場合平均80時間という過労死ラインを例外規定にという案が報道された。

2月10日昼の労働弁護団や過労死弁護団、家族の会などによる緊急院内集会では350名が結集して、これでは過労死促進ルールだと怒りがあふれた集会となった。

2月14日働き方改革実現会議は、時間外労働の上限規制を年間720時間（月平均60時間）とする事務局案を出したが、繁忙期の上限については労使が合意できず示されなかった。報道によれば首相は語気を強めて、労使に「責任のある議論」を求めたという。月平均60時間の残業とは、ほぼ連日3時間の残業をすることになる。1日8時間+昼休み1時間=9時間に足すと12時間、これに通勤時間が最低2時間とすると残りは10時間しかない。80時間や100時間となれば、残り時間は9時間、8時間となってしまふ。これで人らしく生きられるのか！その



2月19日、総がかり行動による日比谷野音集会は格差・貧困ノーの声が響きわたった。野音内外で4000名が参加、銀座までのパレードも元気よく行われた。

上こんなひどい上限が法定化されたら、過労死しても法令内だからと責任追及もできなくなるだろう。労災にもならない危険すらある。こんな上限なら無い方がいい。



柚木代表幹事も女性委員会からの訴えで発言しました。

春一番が吹き抜ける17日の昼経団連前では、差別温存の同一労働同一賃金のガイドラインや過労死促進の残業上限規制に怒りの声が響き、官製春闘をはねのけ、職場の闘いで賃上げを実現し、36協定で労働時間を規制しようとする声をあげた。

### 雇用共同アクション主催 安倍政権「働き方改革」NO!

1月25日に雇用共同アクション主催で都内文京区民センターで集会が開かれました。

政府は昨年12月に「同一労働同一賃金の中間報告とガイドライン案」を発表、又労働審議会の在り方の見直しを議論してきた厚労省の「働き方に関する政策決定プロセス有識者会議」は報告書をまとめた。

労政審は公労使の三者構成により分科会・部会をもち審議を行ってきた。今回の報告では、三者構成の審議はILO条約で縛られている事項や労使を直接縛るルールに関する法律の制定・改正に限り、その他は有識者委員による「労働政策基本部会」を本審の下におき、議論するというもの。

1月24日には雇用共同アクションとして厚労省からレクチャーを受けたが、



三者構成原則を破壊するのではという疑念が晴れなかつたと報告があった。同一労働同一賃金に関しては柚木幹事が、このガイドライン案は基本給格差については合理的判断基準がないもので、現状の女性差別・雇用形態別差別を使用者の人材活用方法の違いをもって合法だとお墨付きを与えるものになっている、企業の挙証責任もないものになっている（前号の女性委員会ニューズにも掲載）と批判、3月23日にでるメトロコマース支部の労働契約法20条違反を問う裁判判決に注目しようと提起した。

また、安倍政権の「働き方改革」の内容を点検し、真の「働き方改革」の実現を求める要請（案）が集会で提起され、ネット署名（私の仕事8時間プロジェクト）の取組、国会前昼休み行動、議員要請などの行動提起がされた。意見交換では4名の発言があり、安倍政権は産業政策の下に労働政策を位置づけているとの指摘に納得した。

2月24日昼には衆議院第二議員会館前の行動がある。（近藤）



## 「フジビ闘争」

### 支援共第4回総会を盛会に開催 勝利を目指して奮闘を誓う！

2月3日、荒川区・ムーブ町屋ホールにてフジビ闘争支援共闘会議第4回総会と弁護団の記念講演が160名の組合員と参加で盛会に開催された。

舞台上中央には東京地裁、高裁が「不法」と決めつけたフジビ闘争を象徴する三本のノボリ旗が掲げられ、舞台には、88年に組合結成時の総評の旗と共に、本社富士美術印刷分会と子会社フジ製版分会の三枚の組合旗が掲げられた。

久保共闘会議議長の挨拶に始まった総会は、フジビと田中一族を社会的に包囲して勝利をめざし、都労委と司法の不当命令・不当判決を許さず、労組の連帯を広げて17春闘の先頭で闘う運動方針が満場の拍手で確認された。

記念講演は、古川弁護士から「フジビ闘争の地域における意義」と題して、地域から激励される争議の現状とフジビと田中一族を提訴した裁判は下請法違反の判例が少なく4月の判決は注目されること、また宮里弁護士は「労働組合の言論表現活動と損害賠償責任」と題して、スラップ訴訟で争議団が掛けられた資本の攻撃を団結禁止法に始まるイギリスの労働組合弾圧の歴史になぞらえて労働組合の役割について各々話され、争議団と参加者を激励した。

東京全労協  
寺嶋事務局長  
等の連帯挨拶  
と当該決意表明のあと争議  
団が紹介され、  
東京労組中村  
委員長の団結  
ガンバローで  
総会は締めら  
れた。



決意表明する中原分会書記長

## 全国一般三多摩労組

### 白百合(クリーニング)分会 都労委勝利命令！

全国一般三多摩労働組合が東京都労働委員会と係争していた「白百合クリーニング事件(都労委平成26年第80号事件)」で、17年1月31日に救済命令を勝ち取ることができました。白百合分会の結成通知と団交申入れから早2年半が経過し、私たちは会社の数々の不当労働行為に対

## 私のお気に入り

### 参政権のために果敢に闘ったイギリスの女性たち

監督 セーラ・ガヴロン、脚本 アビ・モーガン、原題 SUFFRAGETTE

上映時間 106分、製作国 イギリス

「未来を花束にして」という映画をみた。100年前のイギリス・ロンドンで、7歳から洗濯工場で過酷な労働を行ってきた女性モードが主人公だ。夫も同じ工場で働き、4 5歳の男の子は仕事で近所に預けられている。ある日モードは仕事帰りに洗濯ものを届けに行った街中で、突然ショーウィンドウに石を投げつける女性たちに出くわし、混乱の中を家に帰る。女性参政権を求める行動だ。この運動に参加している同僚に誘われ、「将来生まれる少女が兄や弟と同じ機会を持てる、そんな時代のために闘うのです」と語るカリスマ的リーダーの演説を聞き感銘を受ける。そして同僚が議会で証言することになり、仕事を休み議会へ行くが、同僚は夫から暴力で話ができません、モードが代わりに女たちの状況を証言する。その場面がいい。



議会で法案が提起されるのかを女性たちは固唾をのんで議員の声を待つが、時期尚早と期待は裏切られ、そこに警官たちがなだれ込み、モードは仲間ともに捕まる。工場働きながら、大きな事件を起こさないと新聞も取り上げてくれないと貴族の別荘の爆破に参加し、またつかまってしまう。夫はモードを家に入れない。職も失い、雨の中、窓の中の息子に語りかけるモードの姿が切ない。夫は一人では育てられないと子供を里子に出してしまう。モードたちは国王に直訴を計画しダービー会場に向かう。疾走する馬の前に女性参政権を求める文書を手に仲間が飛び出し、命を落とす。馬車に乗せられ花がいっぱいのお棺のあとに、白い服に黒い帯の女性たちの列が続く場面は当時の実写フィルムだった。闘いと大きな犠牲の上に勝ち取った参政権なのだ。是非ご覧ください。(柚木)

し抗議しながら救済を求めてきました。

その結果、「組合ニュース回収」「安部分会長、飯野副会長の配置転換」「団交議題であるのに業務時間変更を組合との協議をすることなく、直接店舗に通知したこと」などが、会社の不当労働行為であると認定されたのです。

救済命令の内容は組合ニュース配布を妨害してはならないこと、分会長副分会長の現職復帰、安部分会長が本来得るはずであった賃金補てんを遡って行うこと、各工場の就業規則揭示場所に新聞紙2頁大の謝罪文掲示(ポストノータイス命令)です。これは傍聴支援などに駆け付けて下さった皆様のご支援により引き寄せた結果です。心から感謝します。ありがとうございます。

しかし会社は、2月15日に「中央労働委員会へ再審査を申し立てる」と回答してきました。私たちは翌16日にストライキを取得し、勤務時間外の組合ニュース配布などの情宣活動、組合旗の掲揚を行いました。本来あるべき労使関係を築いていくために、私たちはこれからも「勇往邁進」いたしますので、皆様のご支援をよろしく願いたします。(三多摩労組・渡辺香織)

## 争議解決報告

1年4カ月にわたり遠州連帯ユニオンで取り組んで来たマタハラ事案は、2月16日、裁判での和解が成立した。

この事件は、産休取得を申し出た日系ブラジル人女性が、その直後に、産休中となる契約解除予告をされたため違法を通告したところ、さらにひと月前に遡っての解雇を通告なしになされたというもの。労基法違反等で昨年五月に提訴すると、被告会社は頑なに法違反を認めなかったが、裁判2回目には解雇を撤回した。その後は当該の社会保険資格回復手続きの履行等を含め和解による解決を模索していた。原告は、結果的に退職することにはなったが、「最後までできたのはすごく良かった。ここまでできるか不安だった。」と述べ、代理人の小笠原里夏弁護士は、「日本語もあまり分からない中で、よくこの問題に立ち上がってくれた。勇気のいる行動だった。日本の女性の権利向上にも貢献していただいた。」と原告に謝辞を述べた。

争議中に帝王切開による出産、そして子育てとがんばり通した原告に、改めて拍手と感謝を送りたい。みなさまにも、応援をありがとうございました。(静岡県共闘・遠州連帯ユニオン・岡本真弓)